

A3. 訪問型サービス(独自/定率)サービスコード表

【那覇市生活支援訪問型サービス(訪問型サービスA) <7割> 用】

サービスコード	サービス内容略称		算定項目	給付率	合成 単位数	算定単位
	種類	項目				
A3	1401	訪問型サービスAⅠ/7割	イ 生活支援訪問型サービス費(Ⅰ) 事業対象者若しくは要支援1、要支援2のもの 236単位 ※週1回程度利用が必要な場合 (1月の中で全部で4回まで)	70%	236	1回につき
A3	1404	訪問型サービスAⅡ/7割	ロ 生活支援訪問型サービス費(Ⅱ) 事業対象者若しくは要支援1、要支援2のもの 1,035単位 ※週1回程度利用が必要な場合 (1月の中で全部で5回以上)	70%	1,035	1月につき
A3	1407	訪問型サービスAⅢ/7割	ハ 生活支援訪問型サービス費(Ⅲ) 事業対象者若しくは要支援1、要支援2のもの 239単位 ※週2回程度利用が必要な場合 (1月の中で全部で8回まで)	70%	239	1回につき
A3	1410	訪問型サービスAⅣ/7割	ニ 生活支援訪問型サービス費(Ⅳ) 事業対象者若しくは要支援1、要支援2のもの 2,067単位 ※週2回程度利用が必要な場合 (1月の中で全部で9回以上)	70%	2,067	1月につき
A3	1421	訪問型サービスA初回加算/7割	ホ 初回加算	70%	200	1月につき
A3	1431	訪問型サービスA処遇改善加算Ⅰ・1(サービスⅠ)/7割	事業対象者若しくは要支援1、要支援2のもの ※週1回程度利用が必要な場合 (1月の中で全部で4回まで)	70%	32	1回につき
A3	1434	訪問型サービスA処遇改善加算Ⅰ・2(サービスⅡ)/7割	事業対象者若しくは要支援1、要支援2のもの ※週1回程度利用が必要な場合 (1月の中で全部で5回以上)	70%	142	1月につき
A3	1437	訪問型サービスA処遇改善加算Ⅰ・3(サービスⅢ)/7割	事業対象者若しくは要支援1、要支援2のもの ※週2回程度利用が必要な場合 (1月の中で全部で8回まで)	70%	33	1回につき
A3	1440	訪問型サービスA処遇改善加算Ⅰ・4(サービスⅣ)/7割	事業対象者若しくは要支援1、要支援2のもの ※週2回程度利用が必要な場合 (1月の中で全部で9回以上)	70%	283	1月につき
A3	1451	訪問型サービスA処遇改善加算Ⅱ・1(サービスⅠ)/7割	事業対象者若しくは要支援1、要支援2のもの ※週1回程度利用が必要な場合 (1月の中で全部で4回まで)	70%	24	1回につき
A3	1454	訪問型サービスA処遇改善加算Ⅱ・2(サービスⅡ)/7割	事業対象者若しくは要支援1、要支援2のもの ※週1回程度利用が必要な場合 (1月の中で全部で5回以上)	70%	104	1月につき
A3	1457	訪問型サービスA処遇改善加算Ⅱ・3(サービスⅢ)/7割	事業対象者若しくは要支援1、要支援2のもの ※週2回程度利用が必要な場合 (1月の中で全部で8回まで)	70%	24	1回につき
A3	1460	訪問型サービスA処遇改善加算Ⅱ・4(サービスⅣ)/7割	事業対象者若しくは要支援1、要支援2のもの ※週2回程度利用が必要な場合 (1月の中で全部で9回以上)	70%	207	1月につき
A3	1471	訪問型サービスA処遇改善加算Ⅲ・1(サービスⅠ)/7割	事業対象者若しくは要支援1、要支援2のもの ※週1回程度利用が必要な場合 (1月の中で全部で4回まで)	70%	13	1回につき
A3	1474	訪問型サービスA処遇改善加算Ⅲ・2(サービスⅡ)/7割	事業対象者若しくは要支援1、要支援2のもの ※週1回程度利用が必要な場合 (1月の中で全部で5回以上)	70%	57	1月につき
A3	1477	訪問型サービスA処遇改善加算Ⅲ・3(サービスⅢ)/7割	事業対象者若しくは要支援1、要支援2のもの ※週2回程度利用が必要な場合 (1月の中で全部で8回まで)	70%	13	1回につき
A3	1480	訪問型サービスA処遇改善加算Ⅲ・4(サービスⅣ)/7割	事業対象者若しくは要支援1、要支援2のもの ※週2回程度利用が必要な場合 (1月の中で全部で9回以上)	70%	114	1月につき
A3	1531	処遇改善加算Ⅰ(初回加算分)/7割	ヘ 介護職員処遇改善加算相当(初回加算分) (1)介護職員処遇改善加算相当Ⅰ(初回加算分)	70%	27	1月につき
A3	1532	処遇改善加算Ⅱ(初回加算分)/7割	(2)介護職員処遇改善加算相当Ⅱ(初回加算分)	70%	20	1月につき
A3	1533	処遇改善加算Ⅲ(初回加算分)/7割	(3)介護職員処遇改善加算相当Ⅲ(初回加算分)	70%	11	1月につき
A3	1541	訪問介護員従事加算Ⅰ(サービスⅠ)/7割	ト 那覇市独自専門職従事加算 ※実施単位数へ算定はしない (1)市独自専門職従事加算Ⅰ	70%	10	1回につき
A3	1542	訪問介護員従事加算Ⅱ(サービスⅡ)/7割	(2)市独自専門職従事加算Ⅱ	70%	50	1月につき
A3	1543	訪問介護員従事加算Ⅲ(サービスⅢ)/7割	(3)市独自専門職従事加算Ⅲ	70%	10	1回につき
A3	1544	訪問介護員従事加算Ⅳ(サービスⅣ)/7割	(4)市独自専門職従事加算Ⅳ	70%	100	1月につき
A3	1551	訪問型サービスAⅠ/7割・ベースアップ等支援加算	事業対象者若しくは要支援1、要支援2のもの ※週1回程度利用が必要な場合 (1月の中で全部で4回まで)	70%	6	1回につき
A3	1552	訪問型サービスAⅡ/7割・ベースアップ等支援加算	事業対象者若しくは要支援1、要支援2のもの ※週1回程度利用が必要な場合 (1月の中で全部で5回以上)	70%	25	1月につき
A3	1553	訪問型サービスAⅢ/7割・ベースアップ等支援加算	事業対象者若しくは要支援1、要支援2のもの ※週2回程度利用が必要な場合 (1月の中で全部で8回まで)	70%	6	1回につき
A3	1554	訪問型サービスAⅣ/7割・ベースアップ等支援加算	事業対象者若しくは要支援1、要支援2のもの ※週2回程度利用が必要な場合 (1月の中で全部で9回以上)	70%	50	1月につき
A3	1555	訪問型サービスA/7割・ベースアップ等支援加算(初回加算分)	ベースアップ等支援加算の初回加算分	90%	5	1月につき

A3. 訪問型サービス(独自/定率)サービスコード表

【那覇市生活支援訪問型サービス(訪問型サービスA) <7割> 用】

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	給付率	合成 単位数	算定単位
種類	項目					
A3	1561	訪問型サービスAⅠ/7割同一建物減算1	同一建物減算(90%)	訪問型サービスAⅠ/7割に適用される減算 × 90% (1月中で全部で4回まで)	70%	-24 1回につき
A3	1562	訪問型サービスAⅡ/7割同一建物減算1		訪問型サービスAⅡ/7割に適用される減算 × 90% (1月中で全部で5回以上)	70%	-104 1月につき
A3	1563	訪問型サービスAⅢ/7割同一建物減算1		訪問型サービスAⅢ/7割に適用される減算 × 90% (1月中で全部で8回まで)	70%	-24 1回につき
A3	1564	訪問型サービスAⅣ/7割同一建物減算1		訪問型サービスAⅣ/7割に適用される減算 × 90% (1月中で全部で9回以上)	70%	-207 1月につき
A3	1565	訪問型サービスAⅠ/7割同一建物減算2	同一建物減算(85%)	訪問型サービスAⅠ/7割に適用される減算 × 85% (1月中で全部で4回まで)	70%	-35 1回につき
A3	1566	訪問型サービスAⅡ/7割同一建物減算2		訪問型サービスAⅡ/7割に適用される減算 × 85% (1月中で全部で5回以上)	70%	-155 1月につき
A3	1567	訪問型サービスAⅢ/7割同一建物減算2		訪問型サービスAⅢ/7割に適用される減算 × 85% (1月中で全部で8回まで)	70%	-36 1回につき
A3	1568	訪問型サービスAⅣ/7割同一建物減算2		訪問型サービスAⅣ/7割に適用される減算 × 85% (1月中で全部で9回以上)	70%	-310 1月につき
A3	1571	訪問型サービスAⅠ/7割 高齢者虐待防止措置未実施減算	高齢者虐待防止未実施減算	訪問型サービスAⅠ/7割において高齢者虐待防止措置未実施による減算	70%	-2 1回につき
A3	1572	訪問型サービスAⅡ/7割 高齢者虐待防止措置未実施減算		訪問型サービスAⅡ/7割において高齢者虐待防止措置未実施による減算	70%	-10 1月につき
A3	1573	訪問型サービスAⅢ/7割 高齢者虐待防止措置未実施減算		訪問型サービスAⅢ/7割において高齢者虐待防止措置未実施による減算	70%	-2 1回につき
A3	1574	訪問型サービスAⅣ/7割 高齢者虐待防止措置未実施減算		訪問型サービスAⅣ/7割において高齢者虐待防止措置未実施による減算	70%	-21 1月につき
A3	1581	訪問型サービスAⅠ/7割 業務継続計画未実施減算	業務継続計画未実施減算	訪問型サービスAⅠ/7割において業務継続計画未実施による減算	70%	-2 1回につき
A3	1591	訪問型サービスAⅡ/7割 業務継続計画未実施減算		訪問型サービスAⅡ/7割において業務継続計画未実施による減算	70%	-10 1月につき
A3	1592	訪問型サービスAⅢ/7割 業務継続計画未実施減算		訪問型サービスAⅢ/7割において業務継続計画未実施による減算	70%	-2 1回につき
A3	1593	訪問型サービスAⅣ/7割 業務継続計画未実施減算		訪問型サービスAⅣ/7割において業務継続計画未実施による減算	70%	-21 1月につき

A3. 訪問型サービス(独自/定率)サービスコード表

【那覇市生活支援訪問型サービス(訪問型サービスA) <8割> 用】

サービスコード	サービス内容略称		算定項目		給付率	合成 単位数	算定単位
	種類	項目					
A3	1201	訪問型サービスAⅠ/8割	イ 生活支援訪問型サービス費(Ⅰ)	事業対象者若しくは要支援1、要支援2のもの 236単位 ※週1回程度利用が必要な場合 (1月の中で全部で4回まで)	1月の中で全部で4回までの生活支援型訪問サービスを行った場合	80%	236 1回につき
A3	1202	訪問型サービスAⅡ/8割	ロ 生活支援訪問型サービス費(Ⅱ)	事業対象者若しくは要支援1、要支援2のもの 1,035単位 ※週1回程度利用が必要な場合 (1月の中で全部で5回以上)	1月の中で全部で5回以上の生活支援型訪問サービスを行った場合	80%	1,035 1月につき
A3	1203	訪問型サービスAⅢ/8割	ハ 生活支援訪問型サービス費(Ⅲ)	事業対象者若しくは要支援1、要支援2のもの 239単位 ※週2回程度利用が必要な場合 (1月の中で全部で8回まで)	1月の中で全部で8回までの生活支援型訪問サービスを行った場合	80%	239 1回につき
A3	1204	訪問型サービスAⅣ/8割	ニ 生活支援訪問型サービス費(Ⅳ)	事業対象者若しくは要支援1、要支援2のもの 2,067単位 ※週2回程度利用が必要な場合 (1月の中で全部で9回以上)	1月の中で全部で9回以上の生活支援型訪問サービスを行った場合	80%	2,067 1月につき
A3	1221	訪問型サービスA初回加算/8割	ホ 初回加算		サービス提供責任者が初回若しくは初回の生活支援訪問型サービスを行った日の属する月に生活支援訪問型サービスを行った場合又は当該指定訪問型サービス事業所のその他の従事者等が初回若しくは初回の生活支援訪問型サービスを行った日の属する月に生活支援訪問型サービスを行った際にサービス提供責任者が同行した場合	80%	200 1月につき
A3	1231	訪問型サービスA処遇改善加算Ⅰ・1(サービスⅠ)/8割	ヘ (1)介護職員処遇改善加算相当(Ⅰ)	事業対象者若しくは要支援1、要支援2のもの ※週1回程度利用が必要な場合 (1月の中で全部で4回まで)	実施単位数の137/1,000程度加算	80%	32 1回につき
A3	1232	訪問型サービスA処遇改善加算Ⅰ・2(サービスⅡ)/8割		事業対象者若しくは要支援1、要支援2のもの ※週1回程度利用が必要な場合 (1月の中で全部で5回以上)	実施単位数の137/1,000程度加算	80%	142 1月につき
A3	1233	訪問型サービスA処遇改善加算Ⅰ・3(サービスⅢ)/8割		事業対象者若しくは要支援1、要支援2のもの ※週2回程度利用が必要な場合 (1月の中で全部で8回まで)	実施単位数の137/1,000程度加算	80%	33 1回につき
A3	1234	訪問型サービスA処遇改善加算Ⅰ・4(サービスⅣ)/8割		事業対象者若しくは要支援1、要支援2のもの ※週2回程度利用が必要な場合 (1月の中で全部で9回以上)	実施単位数の137/1,000程度加算	80%	283 1月につき
A3	1251	訪問型サービスA処遇改善加算Ⅱ・1(サービスⅠ)/8割	ヘ (2)介護職員処遇改善加算相当(Ⅱ)	事業対象者若しくは要支援1、要支援2のもの ※週1回程度利用が必要な場合 (1月の中で全部で4回まで)	実施単位数の100/1,000程度加算	80%	24 1回につき
A3	1252	訪問型サービスA処遇改善加算Ⅱ・2(サービスⅡ)/8割		事業対象者若しくは要支援1、要支援2のもの ※週1回程度利用が必要な場合 (1月の中で全部で5回以上)	実施単位数の100/1,000程度加算	80%	104 1月につき
A3	1253	訪問型サービスA処遇改善加算Ⅱ・3(サービスⅢ)/8割		事業対象者若しくは要支援1、要支援2のもの ※週2回程度利用が必要な場合 (1月の中で全部で8回まで)	実施単位数の100/1,000程度加算	80%	24 1回につき
A3	1254	訪問型サービスA処遇改善加算Ⅱ・4(サービスⅣ)/8割		事業対象者若しくは要支援1、要支援2のもの ※週2回程度利用が必要な場合 (1月の中で全部で9回以上)	実施単位数の100/1,000程度加算	80%	207 1月につき
A3	1271	訪問型サービスA処遇改善加算Ⅲ・1(サービスⅠ)/8割	ヘ (3)介護職員処遇改善加算相当(Ⅲ)	事業対象者若しくは要支援1、要支援2のもの ※週1回程度利用が必要な場合 (1月の中で全部で4回まで)	実施単位数の55/1,000程度加算	80%	13 1回につき
A3	1272	訪問型サービスA処遇改善加算Ⅲ・2(サービスⅡ)/8割		事業対象者若しくは要支援1、要支援2のもの ※週1回程度利用が必要な場合 (1月の中で全部で5回以上)	実施単位数の55/1,000程度加算	80%	57 1月につき
A3	1273	訪問型サービスA処遇改善加算Ⅲ・3(サービスⅢ)/8割		事業対象者若しくは要支援1、要支援2のもの ※週2回程度利用が必要な場合 (1月の中で全部で8回まで)	実施単位数の55/1,000程度加算	80%	13 1回につき
A3	1274	訪問型サービスA処遇改善加算Ⅲ・4(サービスⅣ)/8割		事業対象者若しくは要支援1、要支援2のもの ※週2回程度利用が必要な場合 (1月の中で全部で9回以上)	実施単位数の55/1,000程度加算	80%	114 1月につき
A3	1331	処遇改善加算Ⅰ(初回加算分)/8割	ヘ 介護職員処遇改善加算相当(初回加算分)	(1)介護職員処遇改善加算相当Ⅰ(初回加算分)	初回加算単位数の137/1,000加算	80%	27 1月につき
A3	1332	処遇改善加算Ⅱ(初回加算分)/8割		(2)介護職員処遇改善加算相当Ⅱ(初回加算分)	初回加算単位数の100/1,000加算	80%	20 1月につき
A3	1333	処遇改善加算Ⅲ(初回加算分)/8割		(3)介護職員処遇改善加算相当Ⅲ(初回加算分)	初回加算単位数の55/1,000加算	80%	11 1月につき
A3	1341	訪問介護員従事加算Ⅰ(サービスⅠ)/8割	ト 那覇市独自専門職従事加算 ※実施単位数へ算定はしない	(1)市独自専門職従事加算Ⅰ	1月の中で全部で4回までの生活支援型訪問サービスを訪問介護員が行った場合	80%	10 1回につき
A3	1342	訪問介護員従事加算Ⅱ(サービスⅡ)/8割		(2)市独自専門職従事加算Ⅱ	1月の中で全部で5回以上の生活支援型訪問サービスを訪問介護員が行った場合	80%	50 1月につき
A3	1343	訪問介護員従事加算Ⅲ(サービスⅢ)/8割		(3)市独自専門職従事加算Ⅲ	1月の中で全部で8回までの生活支援型訪問サービスを訪問介護員が行った場合	80%	10 1回につき
A3	1344	訪問介護員従事加算Ⅳ(サービスⅣ)/8割		(4)市独自専門職従事加算Ⅳ	1月の中で全部で9回以上までの生活支援型訪問サービスを訪問介護員が行った場合	80%	100 1月につき
A3	1351	訪問型サービスAⅠ/8割・ベースアップ等支援加算	介護職員等ベースアップ等支援加算	事業対象者若しくは要支援1、要支援2のもの ※週1回程度利用が必要な場合 (1月の中で全部で4回まで)	介護職員等ベースアップ等支援加算 所定単位数の24/1000加算	80%	6 1回につき
A3	1352	訪問型サービスAⅡ/8割・ベースアップ等支援加算		事業対象者若しくは要支援1、要支援2のもの ※週1回程度利用が必要な場合 (1月の中で全部で5回以上)		80%	25 1月につき
A3	1353	訪問型サービスAⅢ/8割・ベースアップ等支援加算		事業対象者若しくは要支援1、要支援2のもの ※週2回程度利用が必要な場合 (1月の中で全部で8回まで)		80%	6 1回につき
A3	1354	訪問型サービスAⅣ/8割・ベースアップ等支援加算		事業対象者若しくは要支援1、要支援2のもの ※週2回程度利用が必要な場合 (1月の中で全部で9回以上)		80%	50 1月につき
A3	1355	訪問型サービスA/8割・ベースアップ等支援加算(初回加算分)		ベースアップ等支援加算の初回加算分	初回加算×24/1000	90%	5 1月につき

A3. 訪問型サービス(独自/定率)サービスコード表

【那覇市生活支援訪問型サービス(訪問型サービスA) <8割> 用】

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	給付率	合成 単位数	算定単位		
種類	項目							
A3	1361	訪問型サービスAⅠ/8割同-建物減算1	同一建物減算(90%)	訪問型サービスAⅠ/8割に適用される減算 ×90%	(1月の中で全部で4回まで)	80%	-24	1回につき
A3	1362	訪問型サービスAⅡ/8割同-建物減算1		訪問型サービスAⅡ/8割に適用される減算 ×90%	(1月の中で全部で5回以上)	80%	-104	1月につき
A3	1363	訪問型サービスAⅢ/8割同-建物減算1		訪問型サービスAⅢ/8割に適用される減算 ×90%	(1月の中で全部で8回まで)	80%	-24	1回につき
A3	1364	訪問型サービスAⅣ/8割同-建物減算1		訪問型サービスAⅣ/8割に適用される減算 ×90%	(1月の中で全部で9回以上)	80%	-207	1月につき
A3	1365	訪問型サービスAⅠ/8割同-建物減算2	同一建物減算(85%)	訪問型サービスAⅠ/8割に適用される減算 ×85%	(1月の中で全部で4回まで)	80%	-35	1回につき
A3	1366	訪問型サービスAⅡ/8割同-建物減算2		訪問型サービスAⅡ/8割に適用される減算 ×85%	(1月の中で全部で5回以上)	80%	-155	1月につき
A3	1367	訪問型サービスAⅢ/8割同-建物減算2		訪問型サービスAⅢ/8割に適用される減算 ×85%	(1月の中で全部で8回まで)	80%	-36	1回につき
A3	1368	訪問型サービスAⅣ/8割同-建物減算2		訪問型サービスAⅣ/8割に適用される減算 ×85%	(1月の中で全部で9回以上)	80%	-310	1月につき
A3	1371	訪問型サービスAⅠ/8割 高齢者虐待防止措置未実施減算	高齢者虐待防止未実施減算	訪問型サービスAⅠ/8割において高齢者虐待防止措置未実施による減算		80%	-2	1回につき
A3	1372	訪問型サービスAⅡ/8割 高齢者虐待防止措置未実施減算		訪問型サービスAⅡ/8割において高齢者虐待防止措置未実施による減算		80%	-10	1月につき
A3	1373	訪問型サービスAⅢ/8割 高齢者虐待防止措置未実施減算		訪問型サービスAⅢ/8割において高齢者虐待防止措置未実施による減算		80%	-2	1回につき
A3	1374	訪問型サービスAⅣ/8割 高齢者虐待防止措置未実施減算		訪問型サービスAⅣ/8割において高齢者虐待防止措置未実施による減算		80%	-21	1月につき
A3	1381	訪問型サービスAⅠ/8割 業務継続計画未実施減算	業務継続計画未実施減算	訪問型サービスAⅠ/8割において業務継続計画未実施による減算		80%	-2	1回につき
A3	1391	訪問型サービスAⅡ/8割 業務継続計画未実施減算		訪問型サービスAⅡ/8割において業務継続計画未実施による減算		80%	-10	1月につき
A3	1392	訪問型サービスAⅢ/8割 業務継続計画未実施減算		訪問型サービスAⅢ/8割において業務継続計画未実施による減算		80%	-2	1回につき
A3	1393	訪問型サービスAⅣ/8割 業務継続計画未実施減算		訪問型サービスAⅣ/8割において業務継続計画未実施による減算		80%	-21	1月につき

A3. 訪問型サービス(独自/定率)サービスコード表

【那覇市生活支援訪問型サービス(訪問型サービスA) <9割> 用】

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	給付率	合成 単位数	算定単位
種類	項目					
A3	1001	訪問型サービスAⅠ/9割	イ 生活支援訪問型サービス費(Ⅰ) 事業対象者若しくは要支援1、要支援2のもの 236単位 ※週1回程度利用が必要な場合 (1月の中で全部で4回まで)	90%	236	1回につき
A3	1002	訪問型サービスAⅡ/9割	ロ 生活支援訪問型サービス費(Ⅱ) 事業対象者若しくは要支援1、要支援2のもの 1,035単位 ※週1回程度利用が必要な場合 (1月の中で全部で5回以上)	90%	1,035	1月につき
A3	1003	訪問型サービスAⅢ/9割	ハ 生活支援訪問型サービス費(Ⅲ) 事業対象者若しくは要支援1、要支援2のもの 239単位 ※週2回程度利用が必要な場合 (1月の中で全部で8回まで)	90%	239	1回につき
A3	1004	訪問型サービスAⅣ/9割	ニ 生活支援訪問型サービス費(Ⅳ) 事業対象者若しくは要支援1、要支援2のもの 2,067単位 ※週2回程度利用が必要な場合 (1月の中で全部で9回以上)	90%	2,067	1月につき
A3	1021	訪問型サービスA初回加算/9割	ホ 初回加算	90%	200	1月につき
A3	1031	訪問型サービスA処遇改善加算Ⅰ・1(サービスⅠ)/9割	事業対象者若しくは要支援1、要支援2のもの ※週1回程度利用が必要な場合 (1月の中で全部で4回まで)	90%	32	1回につき
A3	1032	訪問型サービスA処遇改善加算Ⅰ・2(サービスⅡ)/9割	事業対象者若しくは要支援1、要支援2のもの ※週1回程度利用が必要な場合 (1月の中で全部で5回以上)	90%	142	1月につき
A3	1033	訪問型サービスA処遇改善加算Ⅰ・3(サービスⅢ)/9割	事業対象者若しくは要支援1、要支援2のもの ※週2回程度利用が必要な場合 (1月の中で全部で8回まで)	90%	33	1回につき
A3	1040	訪問型サービスA処遇改善加算Ⅰ・4(サービスⅣ)/9割	事業対象者若しくは要支援1、要支援2のもの ※週2回程度利用が必要な場合 (1月の中で全部で9回以上)	90%	283	1月につき
A3	1051	訪問型サービスA処遇改善加算Ⅱ・1(サービスⅠ)/9割	事業対象者若しくは要支援1、要支援2のもの ※週1回程度利用が必要な場合 (1月の中で全部で4回まで)	90%	24	1回につき
A3	1054	訪問型サービスA処遇改善加算Ⅱ・2(サービスⅡ)/9割	事業対象者若しくは要支援1、要支援2のもの ※週1回程度利用が必要な場合 (1月の中で全部で5回以上)	90%	104	1月につき
A3	1057	訪問型サービスA処遇改善加算Ⅱ・3(サービスⅢ)/9割	事業対象者若しくは要支援1、要支援2のもの ※週2回程度利用が必要な場合 (1月の中で全部で8回まで)	90%	24	1回につき
A3	1060	訪問型サービスA処遇改善加算Ⅱ・4(サービスⅣ)/9割	事業対象者若しくは要支援1、要支援2のもの ※週2回程度利用が必要な場合 (1月の中で全部で9回以上)	90%	207	1月につき
A3	1071	訪問型サービスA処遇改善加算Ⅲ・1(サービスⅠ)/9割	事業対象者若しくは要支援1、要支援2のもの ※週1回程度利用が必要な場合 (1月の中で全部で4回まで)	90%	13	1回につき
A3	1074	訪問型サービスA処遇改善加算Ⅲ・2(サービスⅡ)/9割	事業対象者若しくは要支援1、要支援2のもの ※週1回程度利用が必要な場合 (1月の中で全部で5回以上)	90%	57	1月につき
A3	1077	訪問型サービスA処遇改善加算Ⅲ・3(サービスⅢ)/9割	事業対象者若しくは要支援1、要支援2のもの ※週2回程度利用が必要な場合 (1月の中で全部で8回まで)	90%	13	1回につき
A3	1080	訪問型サービスA処遇改善加算Ⅲ・4(サービスⅣ)/9割	事業対象者若しくは要支援1、要支援2のもの ※週2回程度利用が必要な場合 (1月の中で全部で9回以上)	90%	114	1月につき
A3	1131	処遇改善加算Ⅰ(初回加算分)/9割	ヘ 介護職員処遇改善加算相当(初回加算分) (1) 介護職員処遇改善加算相当Ⅰ(初回加算分)	90%	27	1月につき
A3	1132	処遇改善加算Ⅱ(初回加算分)/9割	(2) 介護職員処遇改善加算相当Ⅱ(初回加算分)	90%	20	1月につき
A3	1133	処遇改善加算Ⅲ(初回加算分)/9割	(3) 介護職員処遇改善加算相当Ⅲ(初回加算分)	90%	11	1月につき
A3	1141	訪問介護員従事加算Ⅰ(サービスⅠ)/9割	ト 那覇市独自専門職従事加算 ※実施単位数へ算定はしない (1) 市独自専門職従事加算Ⅰ	90%	10	1回につき
A3	1142	訪問介護員従事加算Ⅱ(サービスⅡ)/9割	(2) 市独自専門職従事加算Ⅱ	90%	50	1月につき
A3	1143	訪問介護員従事加算Ⅲ(サービスⅢ)/9割	(3) 市独自専門職従事加算Ⅲ	90%	10	1回につき
A3	1144	訪問介護員従事加算Ⅳ(サービスⅣ)/9割	(4) 市独自専門職従事加算Ⅳ	90%	100	1月につき
A3	1151	訪問型サービスAⅠ/9割・ベースアップ等支援加算	事業対象者若しくは要支援1、要支援2のもの ※週1回程度利用が必要な場合 (1月の中で全部で4回まで)	90%	6	1回につき
A3	1152	訪問型サービスAⅡ/9割・ベースアップ等支援加算	事業対象者若しくは要支援1、要支援2のもの ※週1回程度利用が必要な場合 (1月の中で全部で5回以上)	90%	25	1月につき
A3	1153	訪問型サービスAⅢ/9割・ベースアップ等支援加算	事業対象者若しくは要支援1、要支援2のもの ※週2回程度利用が必要な場合 (1月の中で全部で8回まで)	90%	6	1回につき
A3	1154	訪問型サービスAⅣ/9割・ベースアップ等支援加算	事業対象者若しくは要支援1、要支援2のもの ※週2回程度利用が必要な場合 (1月の中で全部で9回以上)	90%	50	1月につき
A3	1155	訪問型サービスA/9割・ベースアップ等支援加算(初回加算分)	ベースアップ等支援加算の初回加算分	90%	5	1月につき

A3. 訪問型サービス(独自/定率)サービスコード表

【那覇市生活支援訪問型サービス(訪問型サービスA) <9割> 用】

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	給付率	合成 単位数	算定単位		
種類	項目							
A3	1161	訪問型サービスAⅠ/9割同一建物減算1	同一建物減算(90%)	訪問型サービスAⅠ/9割に適用される減算 ×90%	(1月の中で全部で4回まで)	90%	-24	1回につき
A3	1162	訪問型サービスAⅡ/9割同一建物減算1		訪問型サービスAⅡ/9割に適用される減算 ×90%	(1月の中で全部で5回以上)	90%	-104	1月につき
A3	1163	訪問型サービスAⅢ/9割同一建物減算1		訪問型サービスAⅢ/9割に適用される減算 ×90%	(1月の中で全部で8回まで)	90%	-24	1回につき
A3	1164	訪問型サービスAⅣ/9割同一建物減算1		訪問型サービスAⅣ/9割に適用される減算 ×90%	(1月の中で全部で9回以上)	90%	-207	1月につき
A3	1165	訪問型サービスAⅠ/9割同一建物減算2	同一建物減算(85%)	訪問型サービスAⅠ/9割に適用される減算 ×85%	(1月の中で全部で4回まで)	90%	-35	1回につき
A3	1166	訪問型サービスAⅡ/9割同一建物減算2		訪問型サービスAⅡ/9割に適用される減算 ×85%	(1月の中で全部で5回以上)	90%	-155	1月につき
A3	1167	訪問型サービスAⅢ/9割同一建物減算2		訪問型サービスAⅢ/9割に適用される減算 ×85%	(1月の中で全部で8回まで)	90%	-36	1回につき
A3	1168	訪問型サービスAⅣ/9割同一建物減算2		訪問型サービスAⅣ/9割に適用される減算 ×85%	(1月の中で全部で9回以上)	90%	-310	1月につき
A3	1171	訪問型サービスAⅠ/9割 高齢者虐待防止措置未実施減算	高齢者虐待防止未実施減算	訪問型サービスAⅠ/9割において高齢者虐待防止措置未実施による減算		90%	-2	1回につき
A3	1172	訪問型サービスAⅡ/9割 高齢者虐待防止措置未実施減算		訪問型サービスAⅡ/9割において高齢者虐待防止措置未実施による減算		90%	-10	1月につき
A3	1173	訪問型サービスAⅢ/9割 高齢者虐待防止措置未実施減算		訪問型サービスAⅢ/9割において高齢者虐待防止措置未実施による減算		90%	-2	1回につき
A3	1174	訪問型サービスAⅣ/9割 高齢者虐待防止措置未実施減算		訪問型サービスAⅣ/9割において高齢者虐待防止措置未実施による減算		90%	-21	1月につき
A3	1181	訪問型サービスAⅠ/9割 業務継続計画未実施減算	業務継続計画未実施減算	訪問型サービスAⅠ/9割において業務継続計画未実施による減算		90%	-2	1回につき
A3	1191	訪問型サービスAⅡ/9割 業務継続計画未実施減算		訪問型サービスAⅡ/9割において業務継続計画未実施による減算		90%	-10	1月につき
A3	1192	訪問型サービスAⅢ/9割 業務継続計画未実施減算		訪問型サービスAⅢ/9割において業務継続計画未実施による減算		90%	-2	1回につき
A3	1193	訪問型サービスAⅣ/9割 業務継続計画未実施減算		訪問型サービスAⅣ/9割において業務継続計画未実施による減算		90%	-21	1月につき